令和6年度 施政方針

令和6年3月5日

令和6年3月定例会に際し、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年度の予算案及び諸案件のご審議をお願いするにあたり、私の 町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議 員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、この度の「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本町におきましては、石川県輪島市へ住家被害認定調査のため、職員 を派遣したところであります。今後においても、震災からの復旧、復興 のための支援を続けてまいります。

さて、最近の社会情勢をみますと、これまでのコロナ禍による地域経済の停滞や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の波は、 我々の日々の生活を直撃し、加えて中東情勢の緊迫化によって、深刻度 は更に増しており、我が国では、デフレ脱却のための総合経済対策に取り組んでいるところであります。

一方で、我々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、令和 5年5月に感染症法上の位置づけが5類感染症へと移行し、これまでの 制限が緩和され、ようやく以前の生活や地域経済の回復への期待感も感 じられつつあります。

こうした状況を踏まえ、情勢の変化が激しく予測が困難な時代にこそ、 明確なビジョンを持ってリーダーシップを発揮し、施策を推進すること が重要です。

豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、町民の皆さんの 暮らしの安心・安全を守る施策に重点を置いて取り組んでまいりました。

災害復旧事業やコロナ禍が一段落したことにより、これからは熊野町総合計画に基づき、将来に向けた各種施策に積極的かつ着実に取り組んでまいります。

[令和6年度町政運営の基本方針]

それでは、令和6年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

物価高騰への対策は、国の動向を注視しながら、スピード感を持って 取り組むとともに、次の2つの施策を重点的に進めてまいります。

1つ目は、「子育て世代に選ばれるまちづくりの推進」です。

広島県が3年連続で全国最多の転出超過となる中、本町は3年連続となる転入超過となりました。

「こども・子育て施策」としての医療費助成の拡充や、「移住・定住施策」としての子育て世代の住宅取得者に対する交付金など、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、「災害に強いまちづくりの推進」です。

引き続き防災・減災対策に取り組み、安心・安全で強靭なまちづくり を進めてまいります。

本町では、「平成30年7月豪雨」以後、大雨などによる、土砂災害対策を重点的に実施してまいりましたが、南海トラフ地震など、発生の確率が高まっている地震に対する取り組みも進めていかなければならないと強く感じています。

[令和6年度の主要施策と取り組み]

こうしたことを踏まえ、令和6年度の主要施策と取り組みを、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

[誰もが元気で健やかに暮らせるまち]

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた 地域で、安心して暮らし続けることができるよう、支援体制の充実に取 り組んでまいります。

子育て支援施策におきましては、令和6年度末に「熊野町子ども・子育て支援事業計画」の改訂時期を迎えることから、今年度実施のニーズ調査の分析結果や子育て世代からのご意見等も踏まえて、子育てしやすい町の実現に向けた次期計画の策定に取り組みます。

福祉医療費公費負担事業における「子ども医療」につきましては、今年度対象者を中学生まで拡大したところでございますが、更なる拡充を目指し、令和6年度中には高校生までの拡大、及び所得制限の撤廃を行

うこととして、準備を進めてまいります。

保育所の待機児童対策でございますが、近年、転入世帯の増加などに伴って急激に保育ニーズが高まる中、誰もが安心して子どもを預けられるよう、引き続き保育施設を運営する法人と連携して、受入れ体制の確保に努めるとともに、受入れ枠が無く、やむを得ず認可外保育施設に預けざるを得ない方のために、補助金制度を設けて支援してまいります。

国の少子化対策の一環として、令和6年10月分から、高校生年代までの支給期間延長や所得制限の撤廃など、児童手当制度の拡充が図られることから、システムの改修や住民への制度周知など、所定の準備を進め、適正な支給に努めてまいります。

また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、 妊娠から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走 型相談支援と、出産・育児用品購入等に対する経済的支援を一体的に引 き続き行ってまいります。

〔学ぶカと豊かな心を育むまち〕

続きまして、基本目標2の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

この基本目標を実現するため、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・地域等の連携強化」を教育施策の重点目標として取り組んでまいります。

地域とともにある学校を目指す、コミュニティ・スクールの取組を 土台として、「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、誰もが熊野で学ん で良かったと思える教育を進めてまいります。

学校教育におきましては、「探究的な学習」と「道徳教育」を両輪とした授業改善に努め、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の充実を図ります。

学校給食では、温かい給食の提供による更なる食育の推進を図るため、令和7年秋を目標として、現在のランチボックス方式の学校給食を、食缶方式へ移行するための準備を進めてまいります。

社会教育におきましては、令和6年4月から運用を開始する予定の「公民館施設予約システム」を活用することで、利便性向上と利用の促進を図り、多世代交流や生涯学習の充実に取り組んでまいります。

[活力と魅力に満ちた元気なまち]

次に、基本目標3の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

移住定住促進策として、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施するとともに、県と連携して移住支援金制度を実施し、東京圏からのUiターン人材を呼び込むことで、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

また、「客観的な視点で取り組み、新たな風を吹き込んでくれる外部からの人材」を求め、地域おこし協力隊制度の活用に取り組みます。

ふるさと納税において、返礼品の拡充等により本町の魅力や地域資源をPRし、関係人口の増加や、リピーターの定着につなげるとともに、町内事業者の販売促進等を支援してまいります。

[安心・安全で快適に暮らせるまち]

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

防災・減災対策の強化や道路交通網の整備・充実を図るなど、安心・ 安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

地震対策として、「総合防災訓練」や防災意識の向上につながるイベントを実施してまいります。

その他、近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取り組みといたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靭化を進めてまいります。

次に、本町の幹線道路である矢野安浦線及び瀬野呉線で進められているバイパス整備事業は、まちの発展と町内の渋滞緩和を図るために必要不可欠な事業であるため、県と連携して早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

町道の新設・改良事業においては、狭隘区間の拡幅などを実施し、道

路交通の利便性と、安全性向上に取り組むほか、県道矢野安浦線バイパスと一体的に進める必要がある町道萩原線の新設事業を進め、円滑な道路ネットワークの構築に努めてまいります。

交通輸送対策としましては、公共交通幹線軸となる熊野線、阿戸線のバス路線及び、生活福祉交通「おでかけ号」の利便性向上を図ってまいります。

次に、下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策といたしまして、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

〔人と自然が調和する美しいまち〕

次に、基本目標5の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

筆の里工房の周辺整備につきましては、令和7年度下半期オープンを 目指し、体験交流施設及び調整池の整備に着手いたします。

[自立と協働 みんなで創る持続可能なまち]

次に、基本目標6の「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」で ございます。 DXの推進につきましては、令和3年3月に策定しました「熊野町dX推進計画」に基づき、計画的・継続的に推進しているところであり、デジタル専門人材の活用や庁内の人材育成に努めるなど、行政の持続可能性を高めるための取組により、住民サービスの向上を目指しているところでございます。

国から令和7年度末までに対応することを義務づけられている、基幹 業務システムの標準化・共通化に対応すべく、新システムの機能分析や 文字の同定、データ移行に向けた作業などを実施してまいります。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和6年度の一般会計の総額は、102億1,800万9千円となり、前年度と比べて6.9%の増となりました。

また、特別会計は3会計の合計で57億9,095万5千円、企業会 計は1会計で11億3,227万3千円を計上しております。

以上、令和6年度における主要施策につきまして、その概要を申し上 げました。

[おわりに]

今後も、人口減少や少子高齢化の進行に加え、物価高騰の影響に伴う 経済活動の停滞等、引き続き、困難な状況が続くことが予想されますが、 将来にわたって持続可能な熊野町の未来を確かなものにしていくため に、引き続き、全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員各 位をはじめ、町民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願 い申し上げ、令和6年度の施政方針とさせていただきます。